

虹と緑 News Letter

- 第二期 -

2003 . 8 準備号 3

発行：虹と緑・地方自治政策情報センター／虹と緑の50人リスト運動

〒700-0801 山形市南方1-7-リベルテ南方2F 横田えつこ事務所

TEL 086-234-8871 FAX 086-226-3085

〒420-0804 静岡市鷹匠3-3 井口ビル3F 地球ハウス

TEL 054-209-5670 FAX 054-209-5671

- ma i

合併問題での情報交換・共有を！

全国的に合併問題が大きな争点となっています。しかも大都市から小さな町村まで、抱える問題は複雑で多様です。その中で「虹と緑」の会員は個々人で“悪戦苦闘”しているのが現状です。

しかし多くの試みが行われ、提言も出されています。それらを先ず共有することが大切です。

各地での成功・失敗含めた経験を情報センターにお寄せ下さい。また各地

で出されている提言や、合併シミュレーション、小さなコミュニティへの分権など、新しい自治への試みをお知らせ下さい。「虹と緑」政策情報センターの重要な課題として、ニュースレターや政策資料として紹介していきたいと考えています。

合併の問題は分権の問題です。時間との競争の中で、各地での経験を共有しあい、新しい自治分権の姿を見つけていきたいと思います。

Contents

- ・市民・首長・議員・みんなで創る街づくり (8 .高石 報告)
- ・都道府県と基礎自治体のあり方を考える (8 .静岡 報告)
- ・「緑の政治・最新情報」(第2回)
- ・バーチャル視察 - 兵庫県高砂市
- ・虹と緑の本棚「都市型社会と防衛論争」松下圭一著
- ・8 . 2 3岡山研究集会&総会の案内

“ 市民・首長・議員・みんなで創る街づくり ”

- 8 .市民派首長交流会 2 報告 -

市民派首長ウォッチング : (2) 高石市議会議員 松尾 京子

合併への住民投票を行わせた市民運動

今回のイベントは、尼崎市で開催された市民派首長交流会の第 2 弾として、私の住む人口 6 万 2 0 0 0 人・大阪南部のちいさなまち、高石市で開催されました。

シンポジウムを語る前に、なぜ、高石市が第 2 弾の開催地に選ばれたのか・・・それは 2 0 0 年 4 月 2 日に起こった革命的な出来事が背景にあるからなのです。

高石市のお隣、人口 8 万人の中核市・堺市は、合併特例により、政令指定都市に移行するため、その相手を探していました。

高石市もそのオファーを受けた自治体の 1 つ...ちいさなまちに突如として湧き上がった「政令指定都市」論に、私も含め、多くの市民は「なぜ？」という疑問に駆られました。

一方的に、財政難だから合併しか道は残されていない...と偏った情報を流し続ける行政に不信感は募るばかり。

一筋の光が見えたのは、市民運動で、私たちが住民投票の直接請求を模索していた矢先、こちらの動きを察知したのか、合併賛成を勝ち取れると思ったのか、市長から合併の意思を問う住民投票条例の制定が 2 0 0 年の 9 月議会に提案され、全会一致で可決した事でした。

合併を問う住民投票と市長選挙、そして市議選挙が同日に

その年の 1 月議会で、市長与党から提案された合併推進決議が賛成多数で可決したことを受け、4 期 1 年市議会議員を務めた阪口伸六氏が議員辞職し、合併せずに自立再生をスローガンに推進派の現職市長に戦いを挑んだのですが、徹底したネガティブ・キャンペーンが選挙戦まで続きました。

その後も住民投票の実施日も選択肢も公表せず、合併ありきで進む住民説明会や広報誌。

今までに、行政・議会の傍若無人ぶりを見てきた私たちは、今の行政・議会に高石市そのものの存亡を委ねる事などできない！住民投票の結果が合併反対と出ても、覆しかねない！と自分たちも市議選へ挑戦する事を決めたのです。

他にも新人候補者が立ち、新人候補 4 人全員が合併反対・現職は 3 人を除いて全て合併推進という市議選候補者の顔ぶれとなりました。

ギリギリになって市長・市議選と同日に住民投票も実施されることが発表されたのですが、その選択肢は前代未聞の「賛成」「やむを得ず賛成」「反対」という 3 択方式。

私たちは「そこまでやるか？」と啞然としましたが、民意は合併反対にあると信じて選挙戦を戦いました。

トリプル選挙は全部「合併反対」派の勝利

そして 4 月 2 日、投開票日...合併反対を唱えた阪口氏が圧勝し、住民投票も圧倒的多数で合併反対、市議選でも新人が上位を占めて全員当選・・・と全てにおいて民意は合併反対を示しました。

喜びもつかの間、同時に市民派首長と支える議員が少数派という構図ができあがっ

たのでした。

合併問題は首長が変わったことと、住民投票の結果で白紙撤回されましたが、新市長の公約や提案が、ことごとく否決されていくなど、予想以上の反発を余儀なくされた初議会。

虹と緑から今回のシンポジウムの提案があった時、正直、空転に次ぐ空転で長期延長している高石市議会が終わっているのか？という不安を抱えていましたが、なんとが終了し、無事開催することができました。

どこの自治体も悩みを抱えているんだ！

今回は、合併問題から高石市民の市政への関心度が高まった事から、勉強会方式ではなく、公開シンポジウム方式で開催し、スタッフにも地元市民グループが加わり、多くの市民が参加しました。

市民派首長誕生の先輩である尼崎市や広島市・徳島県・長野県からパネリストを迎えてのディスカッション、尼崎市長と高石市長の対談、交流会と3部形式で構成され、首長・議員の本音が漏れた時には、会場から笑いが上がるなど、とても和やかな会となりました。

中でも、国立市長や長野県知事など、2期目を迎えた市民派首長も1期目には、大変な苦勞をされた話などは、“多選”に問題はあるものの、“再選”の大切さを痛感する内容でした。

また、他の議会でも、高石市議会と同じパターンの話があり、思わず笑ってしまったことも多々ありました。

どこの自治体も同じ悩みを抱えているのだということに触れたことは、私たち新人議員にはもちろん、高石市民にとっても共感を持てる内容だったと、評判も上々でした。

私たちのまちは、市民・首長・議会・みんなで創る街づくり...その実現に向けて不安定ながらも、確実にその第一歩を踏み出しました。

今はまだ、支える議員が少数であったとしても、市民派首長は誕生したばかり、大いに悩みながらも、その流れを止めなければ、必ず大海にたどり着く。

なにより、今までの住民を無視した密室市政から脱出できたことは、大きな前進であり、今、私たちの目の前にある問題は、ある意味、贅沢な悩みなのかもしれない.....。

各地で「虹と緑」の政策研究会 開かれる

統一地方選も終わり各地で次々と政策研究会が開かれています。

今号では、大阪府高石市で開かれた「市民派首長運動交流会2」と静岡市で開かれた「都道府県 - 市町村関係についての研究会」の報告をしていただきました。

この他にも、市町村合併と三位一体改革をテーマとした九州ブロックの研

究会(7.27)や、同じく「住民主体の町づくり」をテーマとした岡山県佐伯町での講演会(8.)も開かれています。

各地での企画を積極的に知らせあい、情報の共有と協力をしていきましょう。各種の学会などに参加された方はその報告などもお寄せ下さい。

情報をお寄せ下さい。

8月4日 東海ブロック学習会 参加報告
「都道府県と基礎自治体のあり方を考える」

基礎自治体と都道府県はどの方向に向かうべきなのか

8月4日に静岡県議会会議室で、都道府県のあり方を問う学習会が開催されました。コーディネータとして、静岡県議の松谷清さん。前静岡市議であり、政策情報センター長としておなじみの方です。「中二階」とやゆされ、地方分権の中で「都道府県不要論」が起きている都道府県の存在意義について考えていこうとする連続企画の第一弾です。

大都市圏における生活圏と経済圏の遊離～大阪府の事例から～

自己紹介の後、最初に大阪府の事例紹介があった。報告者は、前大阪府議会議員の山中きよこさん。「大阪都構想」をはじめとした「大阪都市圏にふさわしい地方自治制度」の議論紹介となりました。

「大阪府を統合した関西州、その下に基礎自治体」とする磯村大阪市長と「大阪新都機構」による「大阪府と大阪市の二重行政解消」を主張する太田大阪府知事が真っ向から対立している記事が配布され、説明がありました。

山中さんは「生活圏である基礎自治体と兵庫県にまで広がった経済圏とのギャップをどうするか」という視点でこの問題を切り取ってくださった。E型の評議員会方式、広域法人とさまざまな案があり、それらの検討が進んでいる途中といます。

また、検討の中で府の機能について「基礎機能を担うだけなら1000人程度の職員で充分だ」という議論も紹介してくださった。

静岡型政令市構想と広域連合 ～静岡県の事例から～

静岡県については、企画調整室の県職員から説明がありました。静岡県がこのような検討をする背景には、合併の促進により政令市が数多く誕生していることがあるようです。

そこで、静岡県の石川知事は「内政制度改革試案」という一つの方向性を示しました。

内容は二つに分かれます。前半は「静岡型政令市」と「広域連合」という形で県の権限を委譲するもの。後半は、県の役割を「大都市圏での国直轄」と「それ以外の省または道」と分けし、国の役割を「外交・防衛など」に限定しようとするもの。

後半部分は、会場でも「国の直轄業務というのは、地方自治以前に復帰するもの」と批判が続出したように、論外ともいえる内容ですが、前半はさまざまな示唆にとんだものでした。

まず、政令市を「静岡型政令市」と名づけているように、法定以外の多くの権限・業務を県から委譲しようとしています。中核市以下の市、町、村は地域ごとに「広域連合」をつくり、そこに静岡型政令市なみの権限を委譲するというものです。

これには「権限委譲は財源を伴うのか」「合併との関係は」「県・市町村の二層構造から、県・
(次頁へ)

広域連合・市町村の三層構造になるのでは」との質疑がありました。
いずれにしても、これから秋に向けて、知事の試案を具体化する検討に入るとのことです。

基礎自治体の連合をどう捉えるか

私たちは「地域の自立」として基礎自治体を重視してきました。そして、現在その「基礎自治体」の範囲を超える仕事をどの枠組で行うかが各地で検討されています。
一部事務組合や協議会といったシステムに比べ、広域連合は「議会・首長」が存在します。その部分がうまく働くのか、より市民から遠い「中二階の下のロフト」的なものができるのか。私達なりの事例研究と対案作りが必要になってきます。（井奥）

シリーズ 緑の政治・最新情報（連載第2回）

今本 秀爾（虹と緑・政策アドバイザー）

「ドイツ緑の環境政策から ~デポジット制度をめくって~」

ドイツ緑の党・90年連合は98年のドイツ社民党との連立政権発足以降、原発の段階的廃止決定をはじめ、短期間で世界最大の風力発電導入国となった急進的な自然エネルギー導入施策など、ヨーロッパ最大の環境立国をめざす画期的な政策を次々と立案し、実現してきた。同政権は昨年（200年）9月の総選挙において僅差で勝利し、これまでの環境政策のさらなる推進が約束された。そして最近のもっぱらの話題となっているのが、使い捨て容器を対象とするデポジット（預託金払戻し）制度である。

この制度は、自然エネルギー促進政策の旗頭として活躍してきた緑の党のユルゲン・トリッティン環境大臣が主導となって推し進められた。下降し続ける飲料容器のリターナブル率（現在50前後）に歯止めをかけるため、さらにリターナブル容器の保護と再利用を促進することで廃棄物の発生を回避することが狙いで、ドイツでは200年1月からビール・ミネラルウォーター・炭酸ガス入り清涼飲料の使い捨て容器（缶、ビン、プラスチックなど）に、預託金が上乗せされることになった。1,5リットル未満の容器には2セント（約30円）、1,5リットル以上は5セント（約6円）が課される。

しかしデポジット制度の構築・運営にかかる莫大なコストを懸念した大手のビールや飲料業者が、結果の公表差し止めや制度の違憲確認など様々な裁判を通じて、デポジット導入の阻止を図っていた。だが昨年までにほとんどの訴訟において原告側の企業が敗訴し、政府側が勝利する結果となったため、本年1月に導入が決定された。

北欧諸国やオランダ、ベルギー、オーストリアなど、デポジットおよび使い捨て容器への課税を義務づけている国も少なくない。またほとんどのデポジット導入国では容器の回収率は9割を超える。一方で「3R」のうち、リサイクル=万能神話がまだ全盛で、リデュース、リユースの必要性意識が乏しい日本では、数十の自治体が空き瓶やカンの回収報奨金を支払っている程度で、預託金方式は一部の観光対象地域や離島などで部分的に実施されているにすぎず、国をあげて導入する流れに向かうにはほど遠い現状である。

バーチャル視察？！わがまち・わが議会

兵庫県高砂市（高砂市議：井奥雅樹）

視察の参考にさせていただくため、そしてわが自治体の「お国自慢」のために各自治体の「みるべきポイント」をリレーで書いていただきます。まずは兵庫県高砂市から。

兵庫県南部に位置する小都市

高砂市は兵庫県の南部に位置し、姫路市と明石市の間に位置する小さな自治体です。人口9万9000人が面積3平方キロメートルに居住しています。その狭い地域でも南部の海岸部は工業地帯で占められ、北部は農業地域となっており、中央に住宅地が存在します。高砂市の視察は、一般的には「葬式公営化」（祭壇の飾り付けを職員が行う・実質無料）、「体育館などの施設」「市民病院」が多いようです。かつては豊かな工業地帯を有したおかげで、財政力指数が1以上と言う時代もあり、そ

の余剰財源を「直営主義による職員数」「施設の充実」につぎこんできました。また、「日本一安い水道代（現在は違う）」「待機児童のない保育所」といった「高福祉」「低料金」のサービスにも力を注いできた。

社会党の議員が1/3を占めたり、高砂市で衆議院議員・参議院議員・県会議員と社会党が議席を保持していたように、一種の「革新自治体」的な側面があったようです。

しかし、一方でまちづくりが進まず、図書館が貧弱なように、そのサービス提供はかなりアンバランスでした。

新ゴミ焼却施設の初期不良

行政資料にあらわれない高砂市の「良い所」と「悪い所」の二つを紹介したいと思います。まず、「悪い所」では2009年度より稼働した「新ゴミ焼却施設」です。「熱分解ガス化溶融炉」という新方式を導入したにも関わらず、メリットとして言われた「何でも焼却できる」ということに早くも暗雲がただよっています。4月から本格稼働で、7月までにす

で6回もの緊急停止が行われています。維持費に関しても、3月予算で判明した所、かなり高コストとなる見込みです。

これらは後に述べる「日本一」の議会でも議論しつくしたにもかかわらず、最後の執行段階で混乱が起きています。この件については、別途報告いたしますが、そういう「悪い事例」探しにはぜひ。

日本一の議会

「良いところ」として、全国情報誌のガバナンス7月号でも取り上げられた「日本一（長い）議会」があります。私自身も記事中の会期日数が11日という数字に改めてびっくりしました。

これは「通告なし・時間制限なしの質疑」が議会運営の基本となっているのが理由です。高砂市の前身の一つ、高砂町議会からの伝統であり、保守系の議員ですら「最近議論をするな」という風潮があるから困る」といいます。また、昭和49年に登場した新人議員た

ちが「地方自治法をかたっぱしから実行しよう」というスローガン(?)を掲げた結果、予算修正・原案撤回が当たり前の風潮が生まれたのでした。

豊かであった高砂市も近年は財政難に苦しみ、「削る議論」が中心となっています。その中で09年度予算は「予算の（増額も含めた）修正」「付帯決議」という形で、行政案に対抗する議案を提出し、可決しました。市長と議会が原理的に対決している状況、その議論の経験の蓄積と工夫をぜひ見に来てください。

「都市型社会と防衛論争」 - 市民・自治体と「有事」立法 -

松下圭一著

2 年前の論文が的確に指摘

1984年、1989年に書かれた論文の再構成されたものである。松下氏自身が「2年前の立場が今日でも大筋で意義をもつという悲しさを私はかみしめている」とあとがきで書いているように、現在の有事法制論議の問題点を的確に指摘しています。岡山研究集会では現在の状況に即した議論も紹介していただけるだろうが、その前段として、あるいはその議論の背景として研究会前後にぜひとも読んでいただきたい本です。

日本で「本土決戦型」戦闘は成立しない

前回の書評でも触れたように、松下さんの持論「都市型社会」をキーワードにして議論は進みます。松下さんは、「都市型社会において戦争は変質する」と言います。まず、戦争を担う兵士の意識向上、市民の民主化などにより軍隊組織・軍事行動そのものが問いなおされます。そして、工業化社会により、戦争自体のメリットが急速に失われます。その中で『軍事活動はますます「瞬間戦争」をめざさざるを得ない』とする松下さんの予言はまさしく湾岸戦争・イラク戦争で的中しました。

「農村型社会」だからこそ旧来の戦争が成り立っていたという議論は刺激的です。

そして、そもそも巨大都市を抱える密度の高い日本において「本土決戦型」戦闘が成立しえないという指摘は、今回の有事法制論議の問題点をえぐりだします。

「戦争できない構造」になった日本においては「国の防衛政策は自衛隊中心ではなく、市民・団体・企業、そして自治体、国の各レベルによる国際政策が基調」とするのが松下さんの提言です。

市民保護は市民から「信託」されたもの

この本では、日本がいまだに批准していない「ジュネーブ条約追加第一議定書」とそれに伴う「無防備地域」を紹介していきます。松下さんはこれらが「いまだに市民常識になっていない」ことをなげき、その理論的解説を試みます。

「自衛権は市民一人一人がもっており、国の政府に「信託」されてはじめて、国の自衛権が副次的に成立する。」とする市民主体の考えはさすが松下さんです。そして、国が施策を誤った時には市民は権利を取り戻し、直接行使するというのです。

さらに、自治体においては災害時も含めて危機管理として、市民保護を条例化すべきと提言します。

それは国から与えられた「責務」ではなく、自治体が本来市民から「信託」された権利だからと説明は続きます。

このように、個々の市民の自衛権、そして政府としての自治体の対市民責任の重要性により、国レベルだけを中心にした従来の防衛・平和論争を組み替えようとしています。

国民保護法制の議論をこれから本格的に迎える中、新しい視点を与えてくれる本です。ぜひ読んでから岡山研究集会を迎えてください。

本の注文は政策情報センターまで。8月は平和を考えましょう。

「虹と緑」第8回 政策研究会 i 岡山

と き 2008年8月2日(土) 1300~

ところ 岡山県国際交流センター(JR岡山駅西口から徒歩5分)

第1テーマ - - 平和政策(1320~)

講師: 松下圭一さん(法政大学名誉教授)

「都市型社会と自治体の危機管理 - 自治分権の視点から」

講師: 伊波洋一さん(宜野湾市長)

第2テーマ - - 環境・エネルギー政策(1630~1900)

講師: 和田武さん(立命館大学産業社会学部教授)

「日本のエネルギー事情と自然エネルギー普及の現状」

報告: 広本悦子さん(岡山: NPO法人 おかやまエネルギーの未来を考える会)

太陽光発電について

報告: 村田民雄さん(福山: NPO法人 E&研究所)

バイオマスについて

「虹と緑」総会

8月2日(日)

午前9時10分~午後1時

同所にて

参加費

議員会員 3,000

市民会員 2,000

一般市民参加 テーマ事に1,000

*申し込みは下記へ

虹と緑・地方自治政策情報センター

〒700-0801 岡山市南方1-7-リベルテ南方2F 横田えつこ事務所

TEL 086-234-8871 FAX 086-226-3085

〒420-0801 静岡市鷹匠3-3 井口ビル3F 地球ハウス

TEL 054-209-5670 FAX 054-209-5671

E-mail: nijimidori-jimu@po4.across.o